

政令番号291 イソシアヌル酸トリグリシジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
8	茨城県						6.2E+3	6,220.0	6,220.0
9	栃木県						4.3E+2	430.0	430.0
10	群馬県						8.0E+2	800.0	800.0
11	埼玉県						4.3E+3	4,270.0	4,270.0
12	千葉県						4.5E+2	450.0	450.0
13	東京都						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						2.1E+2	210.0	210.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						4.3E+2	430.0	430.0
20	長野県	2.0E-1	1.2E+1		12.2		2.2E+3	2,200.0	2,212.2
21	岐阜県						8.8E+3	8,800.0	8,800.0
22	静岡県								
23	愛知県						1.4E+1	14.0	14.0
24	三重県						5.7E+2	568.0	568.0
25	滋賀県					8.3E+1	6.4E+2	726.2	726.2
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						8.9E+3	8,900.0	8,900.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.0E-1	1.2E+1		12.2	8.3E+1	3.6E+4	36,418.2	36,430.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。